

配食サービス事業

内容

安否確認を目的として、食事の支度が困難になり、家族からの支援も受けられないかた、また、18歳未満の就学中の子どもが日常的に家事を行っている世帯を対象に、お昼のお弁当をお届けします。 ※必ず手渡しでの配達となります。

【対象者】 高齢者(原則65歳以上)、障害者、傷病者、産前・産後のかた

【料金】 1食 平日550円、祝日580円

【配食日】 月～土曜日(祝日・年末年始含む)

※安否確認を目的としているため、置き配は原則対応しておりません。

※配達時間はおおむね午前9時30分～12時の間です。(配達時間の指定はできません。)

※特定の病気に対応した療養食は取り扱っておりません。

※日曜日は配食しておりません。

社協会員ご加入のお願い

川口市社協マスコット
「社助」



☆社協とは？

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき設置される、地域福祉活動を進める民間の非営利団体です。市民の皆さまとともに福祉のまちづくりをしていくため、会員制度を実施しています。

☆会員になっていただくと…

会員制度は、「会費というかたちで福祉活動に参加・協力していただく助けあいの制度」です。

皆さまからいただいた会費の50%は市社協の活動費となり、配食事業をはじめ、地域の助けあい活動を支えています。

会員になっていただいただけかたが多ければ多いほど、地域の福祉活動が元気になりさまざまな支援を続けていくことができます。

ぜひ会員にご加入いただき、社協を応援してください！！

※いただいた会費のもう半分の50%は会員の地域の地区社協に配分し、地域独自の福祉活動費として活用されます。

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
福祉支援課

所在地：川口市青木3-3-1

問合せ：048-252-1294

社協ホームページ

